

都市再生整備計画（第4回変更）

い い ざ か ち く
飯坂地区

ふ く し ま け ん ふ く し ま し
福島県 福島市

平成23年 2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	フクシマケン 福島県	市町村名	フクシマシ 福島市	地区名	イザカチク 飯坂地区	面積	33.0 ha
計画期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度	交付期間	平成 18 年度 ~ 平成 22 年度				

目標

県都福島市の奥座敷として、温泉や豊かな自然環境、坂が多く変化に富んだ地形、そして地区の文化・歴史、あたたかいコミュニティなど、飯坂地区の特性・魅力を最大限に活かし、地域全体で築きあげる「もてなしにぎわい」のまち

- 目 標 1 温泉町の魅力向上による交流人口の拡大
- 目 標 2 地域とともに築きあげるもてなしの空間形成

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- ・飯坂地区は、福島県の県都福島市(人口29万人)の奥座敷として、1級河川摺上川の川沿いを中心に、古くから温泉地として形成され親しまれてきた。
- ・昭和40年代後半の最盛期には、120軒の旅館が建ち並び、年間178万人の観光客が訪れていたが、団体旅行から個人旅行へ等の観光ニーズの多様化、さらには、長引く景気の低迷などにより、近年廃業する旅館が増加し、旅館数は64軒、観光客は年間101万人(平成16年)と落ち込んでいる。
- ・平成6年、駅前の老舗旅館が火災により全焼し、現在も焼け跡のまま残っている。その他、廃業した旅館の建物がそのまま残されている場所も多く、地区の景観に影響を与えている。
- ・飯坂地区は、温泉街とともに閑静な住宅地としての土地利用も多くなっている。古くから形成された地区であり、道路網が整備されておらず、狭幅員道路が多いため、歩行者の安全性が確保されていない状況にある。
- ・当地区が含まれる飯坂・湯野の人口は11,705人(平成14年)で、観光客の減少と同じ時期に減少傾向に転じている。高齢化率は25.7%(平成12年)と、福島市の18.1%に比べ高水準となっている。
- ・平成12年より『飯坂町湯沢周辺区域街なみ環境整備協議会』を発足させ、住民や観光協会等と協働のもとで、まちづくりの検討を行ってきた。
- ・その成果が、平成13年「飯坂町湯沢周辺区域街なみ環境整備事業計画」としてまとめられ、温泉街中心部の道路の美装化や小公園の整備など、地域再生に向けた基盤整備が進んでいる。
- ・飯坂町のまちづくり及び近代国家の形成に功績のあった堀切家の遺構の利活用などについて、住民や観光協会との協働のもと検討を行ってきた。
- ・平成16年度『飯坂地区地域づくり懇談会』を発足させ、飯坂地区の再生に向けたまちづくり方針の検討を行ってきた。

課題

当地区は、上記のとおり地区の活力が低下しつつある。近年の観光ニーズは多様化しているため、個々の温泉旅館等の努力とともに地区を支えているひと・もの・文化・歴史等の資源を活用し、一体的にいいきとした地域社会の形成を図り、総合的な魅力を創出していく必要がある。

【地域住民の交流を促進するための拠点の形成と、飯坂地区の“顔”となる拠点の形成】

- ・地域住民の交流を促進するための核としての施設整備が必要とされている。
- ・当地区を象徴する観光拠点を形成するため、飯坂の歴史や文化、特産品の紹介や販売等の機能の強化が必要とされている。
- ・飯坂温泉駅は観光客を迎え入れる空間及び地区住民の生活拠点としての魅力、機能が乏しいことから、駅舎や駅前広場の改善が必要とされている。
- ・当地区にある9つの風情ある公衆浴場は、地区住民の昔ながらの交流の場として親しまれており、地区のにぎわい創出には欠かせないものである。しかし、その多くが老朽化し、利用者数も減少しているため、地区住民はじめ、来訪者も楽しめる公衆浴場にリニューアルすることが必要とされている。

【歩行者の安全性の向上とまち歩きを楽しめるネットワークの形成】

- ・地区内の道路は、狭隘な箇所が多く、歩行者の安全性が十分に確保されていないことから、歩行者の安全性の確保が必要とされている。
- ・観光客を街なかへ呼び込むために、地区内の拠点施設をつなぎ、温泉と生活の場が一体となった飯坂地区ならではのまちの情緒を楽しめる歩行者ネットワークを構築することが必要とされている。
- ・温泉街の中心を流れる摺上川は、地区のシンボルであるが、親水性が低いことから、親水性を高める整備が必要とされている。

【良好な街並み景観と河川景観の形成】

- ・温泉街の中心を流れる摺上川の景観が、河川沿いに建ち並び廃業旅館等により乱雑となっているため、人々に親しまれる良好な河川景観の形成が必要とされる。
- ・また、安心・安全なまちづくりの観点からも廃業旅館の適切な対応が必要とされている。
- ・街なみ環境整備事業においては、修景整備の促進を図るため、街づくり協定が締結されている。飯坂地区の魅力向上のためには、街なみ環境整備事業区域外においても良好な景観形成を図るための誘導策の検討が必要とされている。

将来ビジョン(中長期)

- ・福島市都市マスタープランにおいて、当地区は『観光・レクリエーション拠点』であると同時に『地域生活拠点』として位置づけられており、温泉資源や歴史資源の有効活用と住環境の向上を図ることとされている。
- ・飯坂町地域再生計画において、当地区は摺上川上流の『摺上川ダム』との一体となった地域再生が位置づけられており、『温泉』などの地域資源を最大限活用しながら、地域活性化と地域交流の基盤づくりの取り組みを進めることとされている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
旧堀切邸の交流者数	人/月	旧堀切邸の月間交流者数	交流者(利用者)数の増加は、地区の交流拡大とにぎわいの創出を表すものである。	1,000	H17	H22
歩行者交通量	人/日	地区内の歩行者交通量(休日)	歩行者交通量の増加は、回遊性の創出と沿道のもてなし空間の向上を表すものである。	2,462	H17	H22
イベントの開催数	回/年	イベントの年間開催数	イベント開催数の増加は、地域とともに取り組む、まちづくり活動の推進を表すものである。	5	H17	H22

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1 多様な交流を育む交流拠点の形成</p> <p>①地域交流・観光交流拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的な資源である堀切邸を活用し、地域住民や観光客の交流の拡大を図る拠点を形成する。 ・また、来訪者を街なかに誘導し、回遊性を高めるため、地域資源を活用した観光拠点の形成を図る。 ・老朽化している公衆浴場の新築並びにリニューアル等を行い、地域住民はもちろんのこと、観光客の利用の促進を図り交流を深める。 	<p>①もてなし空間公園(基幹事業／公園)</p> <p>②旧堀切邸整備事業(基幹事業／既存建造物活用事業)</p> <p>③公衆浴場環境等整備事業(提案事業／地域創造支援事業)</p> <p>④既存建物解体事業(提案事業／地域創造支援事業)</p> <p>⑤旧堀切邸外周修景整備事業(基幹事業／街なみ環境整備事業)</p>
<p>②交通拠点の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点機能の強化を図る。 ・飯坂温泉の玄関口として、顔としての魅力あふれる空間の形成を図る。 	<p>①駅前環境整備事業(提案事業／地域創造支援事業)</p> <p>②駅前広場整備事業(基幹事業／地域生活基盤施設)</p>
<p>③親水・緑地空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区のシンボルである摺上川や愛宕山の自然に触れ合える空間を形成する。 	<p>①愛宕山公園整備事業(関連事業／市)</p>
<p>整備方針2 歩行者の安全性の向上とまち歩きを楽しめるネットワークの形成</p> <p>①安全で快適な歩行者ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区住民が安全快適に通行できる道路網を形成する。 ・来訪者が街歩きを楽しめるよう、観光拠点やポケットパーク、古い町家や蔵など歴史的な建築物等の地域資源を結ぶ歩行者ネットワークの形成を図る。 	<p>①若葉町・館ノ山線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>②湯町・西滝ノ町線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>③東滝ノ町・湯沢線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>④古館・中赤館線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑤湯沢・湯町線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑥東滝ノ町・湯町線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑦切湯ノ上・西畑線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑧湯ノ上2号線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑨湯ノ上・愛宕前線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑩若錦町線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑪横町・東堀切線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑫湯ノ上1号線整備事業(基幹事業／道路／高質空間形成施設)</p> <p>⑬湯ノ上・道角線整備事業(基幹事業／高質空間形成施設)</p> <p>⑭まちなかサイン設置事業(基幹事業／地域生活基盤施設)</p> <p>⑮十綱町・東滝ノ町線整備事業(基幹事業／街なみ環境整備事業)</p> <p>⑯立町・湯沢線整備事業(基幹事業／街なみ環境整備事業)</p> <p>⑰湯沢・道城町線整備事業(基幹事業／街なみ環境整備事業)</p> <p>⑱湯沢公園線整備事業(基幹事業／街なみ環境整備事業)</p>
<p>②摺上川自然散策路の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区のシンボルである摺上川の自然や景観を楽しみながら散策できるネットワークを形成する。 ・散策の途中に休憩等ができる、ポケットパークを整備する。 	<p>①ポケットパーク整備事業(基幹事業／公園／高質空間形成施設)</p> <p>②西根堰遊歩道整備事業(提案事業／地域創造支援事業)</p>
<p>整備方針3 水と緑との調和を図り、湯の里として和を基調とした心をなごませる街なみの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温泉情緒を活かした修景整備を促進するため、街づくり協定などの建築物等のデザインに関するルールづくりを行う。 ・温泉街のゆったりとした雰囲気を出出するため、地域全体で来訪者がくつろげる空間の形成を図る。 ・美しい水辺環境を創出するため、摺上川の水質改善を図る。 	<p>①景観形成推進事業(提案事業／まちづくり活動推進事業)</p> <p>②もてなし空間創出事業(提案事業／まちづくり活動推進事業)</p> <p>③まちづくり活動事業(提案事業／まちづくり活動推進事業)</p> <p>④(右岸)公共下水道整備事業(関連事業／市)</p>
<p>その他</p> <p>○まちづくり活動推進</p> <p>当地区では、地元各界の代表に、オブザーバーとして行政が加わり構成されている「飯坂地区地域づくり懇談会」が組織され、飯坂地区の再生に向けたまちづくり方針の検討を行っており、これを踏まえ都市再生整備計画を作成している。今後は、懇談会から協議会に移行し、本計画に基づき、目標を達成するため地元主体や、行政との協働の取り組み等を協議し、既存組織(飯坂町湯沢周辺区域街なみ環境整備協議会、旧堀切邸跡地整備検討懇談会等)と整合を図りながらまちづくりの推進を図っていく。</p> <p>○景観形成もてなし空間創出推進</p> <p>良好な街なみ環境の形成を図るため、交流拠点施設の整備とそれらを結ぶ道路の美装化に合わせ、民有地における建築物の意匠・形態等も一体的な整備を図ることにより、公共空間と民有空間とに統一感のある街なみを形成する。整備方針については、既に事業化されている街なみ環境整備事業の近代和風を基調に全体のコンセプトを協議会を中心に図りながら景観誘導のあり方を協議し統一感を図っていく。道路の美装化や修景整備に合わせ、通りに面した店先等にベンチやプランター等を置き、もてなし空間の創出を図る。</p> <p>○歴史・文化の伝承と地域の活性化</p> <p>かつて飯坂町を訪れた松尾芭蕉や森鷗外、正岡子規、与謝野晶子などの文化偉人が残した歴史資源の活用や、歌集にうたわれた飯坂温泉の湯煙や摺上川の清流などの情景を地域活動を通し守りながら、より親しみのあるものとし地域の活性化を図っていく。</p> <p>日本三大けんか祭りのひとつと言われている「飯坂八幡神社例大祭(飯坂けんか祭り)」や、飯坂太鼓、飯坂小唄などの地元伝統芸能、さらには、ほろ酔いウォーク、飯坂温泉ファイヤー祭などの地元イベントを通し、地元と観光客との交流を深め、街の賑わいと活性化を図っていく。</p>	